

第3回 赤穂市総合計画審議会 会議録

1 日 時 令和7年5月20日(火) 15:00～17:05

2 場 所 赤穂市役所2階 204会議室

3 出席者

(1) 委 員

加藤 明、一瀬 貴子、目木 敏彦、安部 徹、大田 登、児嶋 佳文、
福本 俊弘、安原 浩一、水野 香保里、茶谷 英治、磯本 歌見、
横山 直美、勝原 建夫、島田 都羽

(2) 事務局

山内市長公室長、奥吉政策担当課長、古谷企画政策課長
木下政策担当係長、秋田企画係長、軀川企画政策課主事
各所管課長 6名
(株式会社ぎょうせい) 竹本、山野、萩原

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 協議事項

- ・赤穂市総合計画における将来人口の長期見通しと目標について
- ・赤穂市総合計画における後期基本計画の策定について

(4) その他

5 議事の概要

市長公室長 少し時間は早いですけれども、皆様おそろいになりましたので、第3回赤穂市総合計画審議会を開催いたします。本日の進行をさせていただきます、市長公室長の山内です。よろしく願いいたします。

はじめに、委員の欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。副会長の赤穂市自治会連合会 矢野委員より所要のため「欠席する」旨、連絡を受けております。

委員数15名のうち、本日は14名にご出席いただいておりますので、赤穂市総合計画審議会規則第5条第2項の規程により、本審議会が成立することを報告いたします。

本日は、傍聴の申し出がございませんので報告します。

それでは、開会にあたりまして、加藤会長からごあいさつをいただきます。

会長

本日は、大変お忙しい中、第3回赤穂市総合計画審議会にご出席を賜り、誠にあ

りがとうございます。

さて、本日は次第にありますように、赤穂市総合計画における将来人口の見通しと目標について及び後期基本計画の策定についてご協議いただくこととしております。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後ともお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

市長公室長

加藤会長、ありがとうございました。

なお、本審議会委員について、この4月でPTA連合会の上原委員から茶谷委員への変更がありましたので、ご報告いたします。

恐れ入りますが、茶谷委員から自己紹介をお願いします。

(委員自己紹介)

次に、4月1日付で事務局の職員の人事異動がありましたので、初めて審議会に出席する職員を紹介します。

(事務局自己紹介)

また、この会議には、赤穂市総合計画後期基本計画及び総合戦略策定支援業務の受託業者である株式会社ぎょうせい関西支社より、竹本氏、山野氏、萩原氏を同席させております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、加藤会長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

会長

それでは、議事を進めます。円滑な議事の進行に皆様のご協力をお願いいたします。

次第の3、協議事項に入ります。

協議事項の(1)赤穂市総合計画における将来人口の長期見通しと目標についてです。

本審議会は「基本計画に掲げる施策の検証と、それを踏まえた後期5年間の基本計画の見直し」に関し諮問を受けております。

この「将来人口の目標」については、基本構想の部分ではありますが、基本計画策定時から人口減少が加速しているということもあり、後期5年間の基本計画の検討に当たっては、現状に即した目標人口の見直しも必要不可欠となりますので、事務局からの申し出によりまして、今回、協議事項として、委員の皆様からのご意見

をお聞きしたいと考えています。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

事前配付させていただいておりました資料に基づいてご説明いたします。

赤穂市総合計画における将来人口の長期的見通し目標についてという見出しの資料をお願いします。

まず、1の現行計画の将来人口の長期的見通しと目標ですが、2015年（平成27年）国勢調査人口48,567人、2030年の社人研推計人口41,081人を基準に、一つ、2040年（令和22年）に合計特殊出生率を人口置換水準の2.07とする、二つ、2035年（令和17年）までに転出入を均衡させるという条件設定により、2030年の目標人口を42,000人としております。なお、2060年の人口ビジョン、5年ごとの目標数値は「現行の将来展望人口」の表に掲記のとおりです。出生数、自然・社会増減は5年間の累計値となっています。

次に、2の2021年（令和3年）以降の現状実績（推移）ですが、掲記の表は、県の統計資料である「兵庫県の人口の動き」を基に作成しており、2025年の出生数、自然・社会増減については直近3か年平均で推計しています。

総人口については、右から2列目のとおり、この5年間で3,036人の減となっており、計画値より1.5パーセント減少しています。

出生数は5か年の合計が1,023人で、計画値より25.5パーセント減少しています。自然増減については、出生数の減などに伴い減少数が拡大傾向にあり、5か年の合計がマイナス2,227人で、計画値より20.3パーセント減少、社会増減については、外国人の転入増を背景に減少数が縮小傾向にありますが、5か年の増減合計がマイナス907人で、計画値より1,019.8パーセント減少しています。

なお、令和6年度は社会減が拡大に転じており、社会減の縮小傾向が今後継続していくかどうかは不透明な状況にあると考えています。

2ページをお願いします。

4の「将来人口の長期的見通しと目標」の見直し（案）ですが、先ほどの直近5か年の現状実績・推移に加え、2020年国調、直近の社人研推計人口、及び国の示す考え方を踏まえまして、目標値を見直したいと考えています。

まず、2020年国調人口は45,892人で、3ページの下の方の表をご覧くださいと思いますが、2020年国調における合計特殊出生率は1.18となっており、現行計画の1.43から大きく低下しています。

2ページに戻っていただき、(2)の社人研推計人口ですが、直近の2030年推計人口は39,897人で、現行計画策定時の推計人口から2.9パーセント減少しています。

次に、地方創生2.0の「基本的な考え方」では、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく重要性が示されており、今後の行政計画では、人口の減少を前提とした、地域の担い手の育成や生活基盤の確保などへの対応が必要であることから、現実的な目標人口の設定が求められていると考えています。

3 ページをお願いします。

人口戦略会議「人口ビジョン 2100」では、総人口が“急激”かつ“止めどもなく”減少し続ける状態から脱し、8,000 万人で安定させる必要性が示され、その方策の一つとして、合計特殊出生率を 2040 年頃までに 1.6、2050 年頃までに 1.8、2060 年までに 2.07 まで向上させることが想定されています。

これら、国の考え方を勘案し、将来人口の長期的見通しに当たっての条件設定を見直し、①の合計特殊出生率については、最終目標に向け段階的な目標を設定し、長期的には 2060 年に人口置換水準の 2.07 とし、2040 年に 1.6、2050 年に 1.8 を目指すこととしています。

②の社会増減については現行計画のまま据え置くこととした結果、見直し後の将来展望人口は下の表のとおりであり、総人口は 2030 年が 40,246 人となります。

以上により、2030 年の目標を「人口 4 万人以上を維持」としたいものであります。4 ページをお願いします。

5 では現状実績と見直し後の将来展望人口の比較を、6 では新旧の将来展望人口の比較を行っています。

まず、5 の現状実績との比較ですが、表の右端の列をご覧ください。直近 5 か年の実績では単年当たりで総人口が 607 人減少し、出生数は 205 人、自然増減は 445 人の減、社会増減は 181 人の減となっています。

これに対して、見直し後の将来展望人口ですが、表右端の 2 列をご覧ください。2025 年から 2030 年の目標値は、単年当たりで、総人口が現状値から約 13 パーセント改善の 526 人の減、出生数・自然増減はほぼ横ばいですが、出生数は、ここ 2 年の 190 人台から 200 人台へ改善、社会増減は 81 人の減で、約 55 パーセントの改善を目指すこととなります。

次に、現行の将来展望人口との比較ですが、表の右端の列をご覧ください。

現行の目標値が 2030 年までの 5 か年で単年当たり、総人口が 375 人の減少、出生数が 276 人、自然増減が 375 人の減少、社会増減が 1 人の減少、となっており、先ほどの現状実績とはかなり乖離している状況が見て取れます。2030 年の合計特殊出生率の目標値は 1.75 となっています。

見直し後の将来展望人口ですが、表右端の 2 列をご覧ください。2030 年の総人口が 40,246 人で、現行目標から約 4 パーセント減、合計特殊出生率が 1.32 で、現行目標の 1.75 から 0.43 ポイント減、単年当たりの出生数は 204 人で、現行目標から約 26 パーセント減、自然増減はマイナス 445 人で、減少数が約 19 パーセント増、社会増減はマイナス 81 人で、減少数が約 135 倍という目標となります。

現行計画との比較では、目標値が下がることとなりますが、現状の実績・推移との比較で見るとれまますように、見直し後の将来展望人口を達成することは容易ではなく、高い目標に向けて、より一層取組を進めていかなければならないという認識を持っています。

なお、参考資料として 1 ページには、直近の社人研 2023 年（令和 5 年）推計人口

と、見直し後の将来展望人口をグラフ化したものを、2 ページには、それに現行計画策定時の、2018 年（平成 30 年）社人研推計人口と、現行計画の将来展望人口を加えたものを添付しています。

また、3 ページから 7 ページにかけては、人口増減の基礎資料として「兵庫県の人口の動き」から抜粋し、自然増減、社会増減及びその内訳について過去 10 年間の推移を掲記し、兵庫県、西播磨地域との比較を行っております。

将来人口の長期見通しと目標についての説明は以上です。

会長 事務局の説明は終わりました。

なかなか厳しいですね。出生率が 2.07 にならないと、基本的に人口が増えないということですね。2 人で 1 人ですので。それは、かなり高い目標ですね。

今の説明につきまして、ご意見とかご質問等ございませんでしょうか。

事務局 ご存知かと思いますが、定義づけだけ説明させていただきます。

合計特殊出生率は、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に産む子どもの数のことです。

会長 ですので、2 人では人口は増えない、ということですね。

委員 現実問題として、ある程度の人口目標を決め、そこに合わせていくのではなく、個人 1 人当たりでどうか、という形のものに切り替えていかなければならないと思います。40,000 人以上と計画されていますが、社会増減にしろ、合計特殊出生率にしろまだまだ難しいことだと思ったり、社会増減についても、こういうとおかしいですが、外国人もよっぽど増やさないとなかなか達成できない。ただ、外国人が増えるということは、余分にお金がかかってくる。収入が増えるのではなく、支出が増えていく。40,000 人以上という数字はいいと思いますが、これが重要になってくるのかなということには、疑問があり、だから、やはり 1 人当たりいくらか、という考え方に切り替え、1 人の人間がどのくらい赤穂市に満足できるかを考えるべきではないかと思います。

一番の問題は、前回の会議での協議のとおり、赤穂市の人口をどのぐらいにするのか、そこから計算していくべきじゃないかという話があったと思いますけど、実際問題なかなか難しいと思います。

それに取り組む方策という話も出ていましたが、具体的な方策がこれからの 5 年間にあるのかどうか、そこが重要になってくると思います。40,000 人以上という数字を作ったところで、具体的な方策がなければなかなか難しいのではないかと思います。

計算上、この数字を出されたのであれば、仕方ないとは思いますが。実際、この数字を死守して、どうするのかとなったときに、人口 40,000 人以上を確保するような行動ができるのかどうかということになれば、なかなか難しいのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。

まさにおっしゃる通りでありまして、先ほど目標値のところでは 42,000 人から 40,000 人と 2,000 人少なくなり、それが説明の中にあつたとおり、現状値と今の推移がかけ離れてきているということで、前回の 5 年前の目標は、人口を高い目標として掲げたこともあり、今の説明でもあつたとおり、社会増減のところで大分現実と掛け離れてきています。そういうこともあり、今回は現実的な目標を設定しました。その背景にありますのが、委員がおっしゃったように、これまでも総合計画をはじめ自治体の目標はあくまでも人口増を目標として、計画づくりに努めておりましたが、国からの考え方も示されましたとおり、全国的な人口の減少は止められないということとなり、今の国からの指針を見る限り、人口が縮小しても経済成長し社会を機能させる適応策を講じるべきということが示されました。これは何を言っているのかというと、現実的な目標を立てて、その人口規模で機能する自治体を作っていくまいかということを示されています。今後、この人口ビジョンをもとに後期基本計画の見直しをすることとなっておりますが、事務局の考え方としては、人口減少社会において、委員がおっしゃいましたとおり、いかに現在の生活機能を維持していくかを、今は主眼を置くべきであるということをもって、人口目標値が若干引き下がりますが、40,000 人以上を維持するという考え方で、今回整理を行いたいと思います。

会長

そんなに簡単な問題ではないので、サイズダウンはやむなしということで、そのサイズダウンした中で、いかに豊かな生活を維持するかという話をここで協議し、人口増については別のところで積極的に協議しなければなりません。

先日、学生に住民票を赤穂市に移すと授業料が少し免除されるということを考えたかどうかというようなことを話しました。住民票を持ってきて、そのまま赤穂で就職しようと考えてもらえればいいですが、それは別のところで企画してもらいたいと思います。今回は、この中でどうするかを議論していただきたいと思います。

他にご意見ございませんか。

委員

目標を 2,000 人下げて 40,000 人にすることは、現実には近づけるということで、それはいいと思います。

目標値を下げざるをえない要因は、当初の条件設定を過大に見積もっていたのか、施策の展開で色んな事業を行ったが、それらの効果が当初に想定しているとおりに出なかったのか、事務局としてはどうお考えでしょうか。

事務局

目標見直しに当たっては、まず大前提として5年前に作った目標といたしますか、10年間の目標ということになります。今回は5年後の目標ということになります。1つ言えますことは5年後ですので、ある程度、確度また精度を求められた人口目標が、現状を見据えた上で必要であるというのがまず1つ目になります。一番大きな原因は、やはり現状の人口の動態との乖離、これを現実的なもので見なければなりません。先ほどご説明したように、その背景には国の考え方も同様のものが示されています。もともと40,000人の人口目標にしましても、目標に対する施策ではありませんが、必ずしもこの施策をしたから40,000人を達成できるとは、事務局としては考えておりません。全てがうまくいって40,000人に達するか、ということであり、総合計画ですので、雇用の確保、企業誘致などそれぞれ高い目標をたてていますので、建てつけとしては、目標に対する基本計画ということになりますが、施策がうまくいかなかったから人口目標を下げるのではなく、5年間の目標であること、現状の推移をみると少し現実とかけ離れた目標になっていること、そして国の考え方を踏まえて、現実的な人口目標に対し、それに見合ったまちづくりを進めていく必要があるということで40,000人としました。推計どおりですと39,000人ですので、なんとか40,000人維持を目標に据えています。

委員

人口が増えるということは、過去のことだと分かります。当然、人口が減ってくると、それに合わせたまちづくりを進めていくための計画だと思えます。

ただ、基本構想に当たる目標人口を変更するのは、基本構想の部分ですので、基本計画の見直しだけでいいのか疑問でした。目標人口を下げるには、それなりの理由付けがしっかりしていなければならないのではないかと思います。

事務局

前回の3月18日の審議会においても目標値に関するご意見が非常に多かったと記憶しております。

目標というのが、高い人口目標の中にあり、目標数値を定めた目標があり、当然目標値に乖離が出てきており、現実な目標が要るのではと思っています。

基本構想の部分でここで触るのはどうかというご意見がありました。繰り返しますが、資料の4ページ、前後して申し訳ありませんが、6の現行の将来展望人口と見直し後との比較をご覧ください。一番乖離を見てとれますのが、社会増減です。令和12年△3とあります。今の計画では2025年から2030年に3人しか人口が減らない。2025年に81人しか減らないという計画を立てていますが、一番上の表をご覧くださいますと、現状の実績では、5か年計aでは社会増減が907人と5年間で減少している。42,000人の目標に対して、それぞれの分析をしますと、現状と見合っていない計画になっています。この計画を5年間も続けるとなると、今の判断としては、そぐわしくない。基本計画の見直しをするにあたっては5年間の中間の時点で人口も時点修正を入れた方がいいのではないかとということで、今回このような整理を行いました。

委員

目標人口を下げるということに対して、異論は全くありません。私もそうした方がいいと思います。というのは総合計画というのは市のいろんな計画のもとになって、それは現実により即したような目標人口を設定した方がいいと思います。ただ基本構想の目標人口を変更するという事は、適切な言葉が見つかりませんが、それなりの理由づけをしっかりと作るべきではないでしょうか。

当然、基本計画の見直し計画を出すのでしようが、その部分の理由付けをしっかりとしてもらいたいというのが、私の考えです。

会長

予想はしていたけれど、やはりこんなに人に人口が減るのか、という感じですね。子育ての難しさや、子どもを産まないことを選択する等、世の中のいろんな風潮がありますので、一生懸命案を作ってもこの部分は大変だということですね。

色んなご意見をください。せっかくですので、この辺の基本のところ皆さんが共通認識をしておかないと、なかなか先進めないということです。

委員

兵庫県、西播磨地域、赤穂市の人口増減の資料についてです。

西播磨が兵庫県の中で特にどうか、赤穂市が他の西播磨と比べて際立っているか等、そうではなく他市も同様の動きか、ということが分かれば教えてください。

事務局

資料の7ページをお願いします。

数では規模が違うのでピンときませんが、人口の増減についての表をまとめたものです。兵庫県、西播磨、赤穂市と3段並んでおり、上段が平成27年から平成31年までの5か年、中段が令和2年から令和6年までの5か年、下は10年周期を集計しています。

率では一目瞭然ですが、兵庫県の全体の減少率に比べると、西播磨地域と赤穂市は減少が加速していると見てとれます。

西播磨地域と赤穂市を見ますと、そこまで大きな差異はありませんが、これを分析するとすれば、例えば中段の5年間(R2~R6)計をご覧ください。自然増減では、赤穂市がマイナス4.52パーセント、西播磨地域ではマイナス4.65パーセントと、自然増減では赤穂市は西播磨地域よりも若干減少率が少ないです。社会増減は、西播磨マイナス2.1パーセントに対し、赤穂市はマイナス2.4パーセントとなります。その前の5年間と推移とその差が開いていっているのが、赤穂市は社会増減の縮小幅が狭まったと言っていますが、身近な西播磨地域と比べると、自然増減より社会増減の方が、減少幅が大きくなっていると言えます。参考としてみていただく表ですが、このような状況となります。

会長

自然増減はなんとなく分かりますが、社会増減の要因は何ですか。

事務局

転出入の差になりますので、考えられますことは、学生として住民票を動かして出ていく。出て行った学生が赤穂市に帰ってこない、ということが社会増減の大き

な要因です。

赤穂市に戻ってくるのではなく、就職に赤穂市にくるというIターンが少ないことも要因だと考えられます。

会長

神戸でもそのようなことが起こっているようです。
その辺が社会増減の一番大きな要因ということです。

いかがでしょうか。
ほかにはないようであれば次に進み、場合によっては戻ることとします。

協議事項の(2)、赤穂市総合計画における後期基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事前に配付させていただいております資料、見出しが「赤穂市総合計画における後期基本計画の策定について」をお願いします。

まず、「1 後期基本計画の策定」についてですが、昨年度に、前期基本計画における成果について評価・検証を行うとともに、後期基本計画に向けた課題等を検討した「中間検証結果報告書」のほか、3月18日開催の第2回赤穂市総合計画審議会における議論や委員の皆様から頂いた指摘事項を踏まえ、見直し案の取りまとめを行いました。

次に「2 後期基本計画策定に当たっての見直しに係る視点」ですが、人口減少(少子高齢化)のスピードだけでなく、デジタル化や脱炭素などに加え、コロナ禍を経て社会情勢の変化が加速化しており、前期基本計画策定時には予測できなかった行政需要の多様化や新たな課題が顕在化しています。

このような中で、本市の人口動態の現状や推移を踏まえた上で、現状と課題に対応し、基本計画に設定した目標指標・目標数値を達成するため、取り組むべき施策について検討していくこととしました。

なお、目標を数値化することは非常に困難な場合もありますが、数値化をすることによって市民に分かりやすい総合計画とし、施策の見える化という観点からも数値目標を設定し、取り組む方針は堅持し、当初設定した目標指標・目標数値が、現時点において適切なのかどうかを検証し見直すこととしました。

施策ごとの各区分における見直し概要は2ページ以降のとおりです。

別添の資料1をお願いします。

前期基本計画からの変更・見直し箇所について網掛けで表示し、それぞれ見直しに対する市の考え方を記載しています。

次に資料2をお願いします。

左側に前期基本計画を、右側に後期基本計画(案)を並記し比較できるようにしています。

なお、施策番号⑦の「市民が安心できる地域医療体制をつくる」における、市民

病院の経営改善、経営形態の検討についての記載内容については、あくまでも現時点での状況で基本計画の見直しを行っており、今後の市の方針の決定や検討の進捗によって基本計画の内容が変わることとなる場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

会長 事務局の説明は終わりました。
ご質問等お願いします。

ちょっと私の方から、「② すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える」の施策の展開のところに、「ヤングケアラー対策などの取組項目を追加」と書いてありますが、ヤングケアラーの赤穂市の実態はどんなものですか。

事務局 子育て支援課でございます。市の方で把握しているのは、4世帯でございます。ただし、顕在化しているのが4世帯で、社会的な問題になっている潜在化している部分、そこに対する啓発活動が求められています。

会長 ほかにありませんでしょうか。

委員 前回までに提示されたデータや議論を伺っていて、赤穂市に少しでも活気が戻る手法として3つあると思いました。

1つ目は、元気なシニアの方のパワーの活用ということ。2つ目は、若いカップルの方の定住を促進すること。3つ目は、子どもたちを元気にするような施策の展開が、赤穂市が活気づく手法だと思いました。

私が今回一番着目したいのは、中・高生の調査の中で、子どもたちが赤穂に生まれたことを誇りに思うという比率がすごく高く、その子どもたちが、現在の生活や将来に対して希望を持つことができる施策は何があり、説明の中でどれに当たるのか教えてください。

事務局 子どもたちですか。

委員 はい。
子どもたちが将来や現在の生活や赤穂に対し、どのようなところで元気を感ずることができるかという施策がどこに書かれていますか。

会長 焦点は、「歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまち」の(8)ではないですか。

委員 この3つの施策の展開だけでは、もう少し色付けが必要ではないかと感じました。

- 会長 子どもが元気になるかということですね。
- 委員 タブレット端末の利用や情報リテラシーだけでなく、もう少し何かできることがあるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。
- 事務局 具体的にはどのようなことでしょうか。
- 委員 市民の方とお話する機会があり、以前は花火大会やハーモニーフリーステージをされていて、子どもさんたちが普段学ばれていることを発表できる機会があったり、もしくはスポーツ大会等があってもいいと思うのですが、このようなことはやはり無理なのでしょうか。
- 事務局 いただいた意見は、スポーツのところ等、それぞれの分野に幅広く記載しています。
- 花火大会については、ご意見は色々ありますが、この総合計画に入れるのは、具体的すぎて違うような気がします。
- 総合計画は、全体の計画になりますので、おっしゃるようなことは、次の総合戦略のところにもう少し踏み込んだことを考えられるかもしれませんが、総合計画については、子どもに焦点を当てているわけではないのですが、子供に関する施策は、ご指摘の番号だけでなく他の項目にもあります。
- 委員 子どもさんが元気になるような施策があればいいと思いました。
- よろしく願います。
- 会長 総合計画としては、整合性を求めているのですが、この(8)においても、例えば、主体的に考える力や情報モラルを身につける必要性、特別の支援を要する児童・生徒、学校運営協議会を核とした活動、施設の長寿命化等について、より課題を具体化と言っても、果たして現場の先生や管理職がどれくらい理解しているか、と言われると、私は疑問です。
- ギガスクール等ハード面ではなく、それを使いこなすソフト面の先生方の研修等は、赤穂市は遅れているのではないかと。
- しかし、それは総合計画とは違う話です。動いてもらうのは人です。現場の先生です。現場の校長先生、指導主事です。
- 各自に端末を与えて、どう使っているのか。無用の長物になって、いろんなものは、もう5年経てばアウトですから。機械だけ置かれてしまうという形にならないようにしないとイケません。
- 事務局 会長すいません。資料の申し上げたアナウンスがまずかったかもしれません。今、

皆さんのご指摘を受けていますのは、概要でご意見いただいています。これはあくまでも今回見直したもので、今日的な課題が出てきている部分に関して特徴的なものをまとめたものになるっていうものです。もしよろしければ、資料1で、見直したところと右側に考え方を記載していますので、資料1でご意見をいただけたらと思います。

「㊸ 夢と志を育むことのできる教育環境をつくる」についても、ハード面ではない部分の教育については、総合計画のページをご覧くださいとおおり、かなりの分量で取組を書いています。資料を作る時に、概要として変わったところだけ書いて資料を作っています。

委員

1 ページ目の、福祉ボランティア登録数と集いの場開設数についてです。

確かに、集いの場づくりは実施主体に依存するため、大幅な増加は見込めないとありますが、今まである集いの場でも、結構多いんじゃないかと思います。

その中で、ボランティアが増えないのに、色々な集いの場をどんどん増やしていく。今ですら、ボランティアの高齢化で次の担い手がなくて困っている。ですので、集いの場を作るよりも、もっと中身を充実させる。今ある集いの場をもっと充実させる方に取り組んで、あえて開設数の124箇所を154箇所に増やす必要はないと考えます。

もしこれを増やすとするならば、ボランティアの登録数をもっと増やさないことには、今実際、いろんな集いの場にも出ているんですけども、集いの場はあるけれども、それを誰が運営するかとなったときに、なかなか集いの場を運営できていない形のものが多いので、この辺のところを考えると、集いの場の開設数は、少しは増やすとしても、1年度5箇所ずつかもしれないですが、運営していく側のことを考えると、こういう集いの場だけをどんどん増やしていくのはどうかなと思います。

事務局

現在、ご指摘のところは、もともとの計画でいきますと、2019年の基準値が、個所数が114箇所だったんです。それを前期目標では、2025年の目標値が210箇所の目標値にしたんですけども、2014年が124箇所で留まっているということで、今、おっしゃられる内容を充実するのは当然そうなんですけども、ただこの箇所に関しては目標数値になりますので、内容を数値化するというのは、目標指標としては、馴染んでこないのかなということも考えられますので、内容の充実については施策の展開のところ、重層的なネットワークの構築など、言葉の表現で様々と書いております。今、委員がおっしゃられる内容については、数値化が難しいので、数も多いにこしたことはないですが、数が多ければ充実もできるんじゃないかと考えています。数がなければ充実も図れないということで、ここについては、前期計画の2030年度の目標値が289箇所のところ、今回の見直し計画では、数が半分程度になっています。

委員

せっかくこの目標値を変えるのであれば、現実的な数値にしたらいんじゃない

かと思えます。私としては、変更後の目標値でもなかなか大きいという認識です。皆さんの意見を聞いてもらっても分かると思えます。

事務局で、ここまで減っているから、ここからの増加は難しいんだと考えられていると思いますが、私の認識では、まだ目標値は大きいかなと思うんです。事務局がそういうふうにおっしゃるのであれば、それでもいいんですけど。

ただ集いの場だけをどんどん増やしても意味がないということも、よく考えてもらってやってほしいです。今ですら、ボランティアがもうほとんどいない。あつという間に減っていています。

もっと若い人たちにも言ってやらないとね。中高年はボランティアをするのがなかなか難しいんで、もうボランティアでも年寄りよりは、どっちかいうと若い人たちをねらうべきだと思うんです。そうしないと、福祉ボランティア登録する人は増えないと思えます。

事務局

集いの場というのは、「生き生きサロン」、「生き生き百歳体操」をやっている箇所数で、それが、2024年度で124箇所、目標値としましては、154箇所ということで、少しずつ、地域の中でそういった自主的な活動を増やしていくという意味で、1年間5件ずつ増やすという目標で、154箇所という数値を設定させていただいております。

ボランティアに関しましては、赤穂市のボランティアセンターというのが社会福祉協議会の中にあり、そこに登録されている人数でございます。

406名ということで、これは36団体での人数でして、そのボランティア人数を掲記しているものでございますので、ボランティアの登録者数と集いの場にボランティアの方が入ってるかというのは、必ずしもイコールでないということでございます。

委員

登録しているボランティアの数、本当に地域で運営されているボランティアの方をいかに増やすかなという、ただデータとしては難しいだろうから、こういう形だったと思うんですけども。

今言ったように「生き生きサロン」にしても、団体としても、現状、やっぱりやる方が減っていく、どんどんね。今でも高齢者ばかりですよ。若い人がいないと聞きました。「生き生きサロン」でも、高齢者が高齢者を見ているわけですよ。現実問題、これだけでも難しいと思えます。

会長

ボランティアの実働がね、どのぐらいやっているかという実態を掴まないといけないと思えますよ。

そこで、この登録している人数がこうだからっていうのは粗い計算で、そこはちゃんとして、これはこれからどんなふうになっていくんだろうというのを、人口目標と同じで、予測したらいかがですか。

それをしないということは、計画そのものが粗いし、公的に出てくる数字だけをいじっているというふうな感じに見えてしまいますよね。

でも、これだけ登録してますよ、それ何の登録なんですかっていう話になって、この辺のことをちゃんとしておかないと、絵に描いた餅になってしまう。そうすると、これはもう机上の空論ですよ、ある意味でね。これは、そこら辺をちゃんとしなないといけないので、もう一度しっかりやってください。

そうしないと、これはもう羅針盤にならないですね。

委員

今の件ですが、社協の方がボランティアセンターの事務局を持っています。

資料の1でちょっと説明しています、「地域福祉活動の活性化」の主な取組のところで、今回、加筆・修正されていて、「福祉人材の発掘・育成、活動支援」、それから「集える場、連携できる場の充実」ということで、加筆で力を入れるということを書いていただいていますので、これについては、ボランティアセンター等は社協でやっておりますので、市と連携して、何とか現状維持というところでやっていきたいと思えます。

ただ市に対しましては、具体的、効果的、さらに予算ですね、その辺の配慮、特にお願いをしたいと思えます。

それ以外に、3点ほどお伺いしたいと思えます。資料の1でお願いします。

まず6ページの「③ 障がいの有無に関わらず尊重しあえる共生社会を実現する」の現状と課題で、これも修正・加筆されたところです。「障がいの有無にかかわらず全ての子どもが共に育つことができる環境を整備することが求められています。」ということで、課題として上げられているんですけど、これに対する施策の展開、取組内容等がどこにも見当たらないので、その辺はどうなっているのか、お尋ねしたいということが1点。

それから、18ページの「⑧ 災害に強い安全で強靱なまちをつくる」というところの、個別避難計画作成数67件と367件を目標設定されています。

これについては、現行目標10件だったんだけど、50件ほど増やすんだということですけども、これ以前の審議会のときには、割合で目標設定した方がいいんじゃないかという提案をさせていただいたんですけども、現行の計画どおり、件数。これはこれで、何か理由があるんだろうと思えますけれども。

先日の新聞で、個別避難計画について触れられていて、その基準が高齢者の65歳以上ということで定義づけしているんで、その見直しを進めたという記事が出たんですけども、その辺の基準が赤穂市はどうなっているのか。

それから、これ努力義務だと思うんですけど、その個別避難計画を作らなければならない対象者の数はどのぐらいいるのかということをお聞きしたいと思います。

それと最後に、60ページの「㊸ 地域の多様なコミュニティ活動を活性化する」、先ほどもご案内いただきましたボランティアの発想とか、それから地域の繋がりの問題ですね、かなりの委員から、指摘があったように思います。この現状と課題のところ、地域コミュニティが弱体化とか希薄化とか、そういうことを現状と課題のところ、しっかり書き込んで、もうちょっと地域コミュニティの充実というんですかね、その辺に力を入れていくような施策の展開というのを加筆してい

ただきたいんです。

この3点、お願いしたいと思います。

事務局

まず6ページにつきましては、今回新たに追記した「障がいの有無にかかわらず全てのこどもが共に育つことができる環境を整備する」というのは、右側の考え方に示しておりますとおり、「地域の仲間とともに過ごし」云々と書いております。委員がおっしゃられるのは、課題があるのに、施策の展開が変わってないというご指摘だと思います。施策の展開、これは想定している部分が、あしたば園のことを想定した文言になるんです。あしたば園ですが、これまではあしたば園に通う子の中での繋がりから、もっと広い、すべての子供たちとの関わりを持つというふうな取組に推移していつているということで、取組としては今、施策の展開の4番のところに書いてるので、取組としては変わらないんですけども、そういう動きをより明確化するために、現状と課題を具体的に記入してきたというのが、今回の見直しの経緯になります。

18ページです。個別避難計画については、確かにパーセントというのは、これも所管と事務局の間で、目標数値の見直しのヒアリングをかける中で、1つの案としては、委員おっしゃるようにパーセントというのも候補としては上がりました。結果的には、数値自体は変わらなかったんですけども、現在目標としていますのは、個別避難計画に関しては、個人情報が出る分ですので、自主防災組織へ個人情報が出ること同意されている方っていうのは、400件程度あるというふうに認識しています。その中で67件しか作れていないというところで、目標の説明としては年間50件作っていつて、2030年度にはほぼ400件に対して、できる限り近づけていこうというものになります。

基準というのは、また社会福祉課の方から説明があると思いますが、全体としては、この400件プラス1,300~1,400件ほどの、未同意者がまだいらっしゃるというふうに事務局は把握しているんですけども、基準値はこの後説明させていただきます。

60ページについては、ご指摘のとおりであって、今回いただいた意見を、また第4回もごさいますので、持ち帰らせていただいて、再検討をさせていただきたいと思います。

事務局

先ほどの18ページの個別避難計画の関係でございませう。

まずどういった方が対象であるのかということですが、身体障害者手帳1・2級をお持ちの方ですとか、療育手帳のA判定の方ですとか、精神保健福祉手帳1級を取得の方、要介護認定を受けている方のうち要介護3から5の方、そういった方を合わせますと、全部で1,678名になります。

その中で、情報提供同意者、自主防災組織へ私の情報を伝えてもいいですよという同意されている方が422名いらっしゃるということでございませう。

その422名のうち、今現在、計画を作成しているのは67名ということでございませうので、その情報提供同意者の方の個別避難計画の作成を積極的に進めていくとい

うことで考えています。

パーセンテージの考え方なんですけれども、避難行動要支援者という方ですけども、そういった方が 1,678 名いらっしゃいますので、その 3%の方に情報提供同意をいただいて作成しますと、年間で 50 件になりますので、そういった方を対象に個別避難計画を作成していきたいと考えています。

委員 先ほどのボランティアの数なんですけど、社協のボランティアセンターと、もう 1 つボランティア協会っていうのがあるんですけど、その両方に加盟している団体、例えば協会しか加盟しない団体もあるんですけど、それはカウントされているんでしょうか。

委員 この 406 人というのは、ボランティアセンターに登録されている人数で、ボランティア協会のみに登録されている団体の人数は入ってないです。

委員 ボランティア協会としても、社協に準ずるような形で一緒に赤穂市内のボランティアを担っているのに、市のボランティアの数には、ボランティア協会の人数は含まれないんでしょうか。

そういったところに登録しないボランティアさんもたくさんいますから、本当にこの数字というのが、どうなのかなっていうのをちょっと思ったんです。登録しない人まで入れるっていうのは、すごくカウントしにくいと思います。ただ、協会っていうのはあるので、そこはちょっと入れていただきたいなと思いました。

事務局 当然、これはお互い協力して進めていくものなんですけども、ただし、先ほどから申し上げているとおり、見える化するという目的で上げていますので、市の方で補足しやすい指標ということで、今これを作業しているということで、協力していくのは当然であり、お互いの数を増やしていくのが大事だと思います。それとこの基本数値というのは、あくまで市の方で管理している登録数っていうところで、できれば整理はしたいなと思います。

会長 ボランティア協会の数は分かるんですね。

委員 協会に尋ねれば、数は分かると思います。

事務局 連携はするんですけども、それぞれの主体がございまして、市の総合計画ということで、あくまでこの目標数値としては市の登録数というところです。

会長 実際ボランティアが動いているかどうかの実働を見通すときに、ボランティア協会の数もいりますよね。

委員 実際、かなりのところで協会も動かれていますので、両方兼ねている人もいますが、その協会にしか所属しない方もいらっしゃると思います。

ボランティア協会でのみ動いているボランティアの方もいらっしゃるということだけ知っておいてもらいたいです。数字にこだわるのであれば、そういうところにもいらっしゃるということです。

事務局 今回いただいた意見で、もし見直すのであればまた次回ご説明いたします。修正しなければ、私が申し上げた整理でいかせていただきたいと思います。もし変更する場合であれば、また次回ご説明させていただきます。

委員 「(7) さまざまな人・地域との活気ある交流の促進」の「⑩ 特色ある地域間交流を推進する」のところで、外国の方とか、そういう国際的な方との交流はよろしいんですけども、私がいつも思っていることは、やはり若者の交流ですね。そういった交流は、赤穂市ではメニューを考えておられないんですか。たまに桃井ミュージアムさんで、ある団体さんが婚活の交流をされているということをお聞きしたり、ニュースで見たりしたら、私はすごく嬉しいなって思っているんです。

やはりそういう若者の出会いですね。人口が少ないとか、人口が減っているとかいうことは、まず一番の根本の婚活も、若い人の出会いがあつてこそ、それは少しでも解消できるんじゃないかなと思っているんですけども、赤穂市の方では、そのような促進とかそんなお考えはないでしょうか。

事務局 婚活は市の実施じゃなく、備前市と上郡町と赤穂市で「東備西播定住自立圏」という枠組みがありますが、その中で、いわゆる圏域の方々の若者の出会いの場ということでの、民間のイベントを支援するというような形で実施はしているという状況でございます。

市が実施というわけではないんですが、民間の事業の中でやられている部分を支援するという形で実施はしておりました。

事務局 補足的に、観光課で定住の方もあわせてさせてもらっているところになります。市や東備西播定住自立圏とかの話が出ましたので、定住関係、婚活も含めて、そういったいろんな主体でさせていただいています。この資料1でいいますと、46ページが移住・定住の関係となっています。総合計画の記載でいうと、46ページの施策の展開というところで、「1 赤穂の魅力発信」で情報発信等いろいろなものがある中で、今おっしゃっていただいた婚活でありますとか、そういったものも従来からしております、ただ現実にはしているものといいましたら東備西播定住自立圏の方で、それは上郡町、備前市、赤穂市の共同体なんですけども、圏域を回って、赤穂市の方の出会いを演出する取り組みをするという計画です。補足になります。

事務局 委員のご指摘については、当然ごもっともなことだと思います。

日本の文化でいくと、婚姻、パートナーがあつてのお子さんになると思うんですね。今、説明したとおり、項目としては入っているということで、こちらとしても婚姻率の高さ低さというのは、やはり着目していかないといけないと思っていますので、いただいたご指摘については、今後の事業について活かしていきたいと思えます。

委員

資料1の3ページのところなんですが、若い女性の方のフルタイムへの就労促進のためには、保育の充実等、それから「小一の壁」というものの解決が大切なのではないのかなというふうに私は思っています。

保育については、令和5年度、令和6年度では、待機児童が0人になったということすごいなというふうに思いました。「小一の壁」としまして、アフタースクールへのニーズとか、それから例えば病児保育のニーズなど、そういったものに関しては、赤穂市はどういった実態をお持ちなのでしょうか。

事務局

それぞれ事業化していますので、今ちょっと数字は持ってないんですけども、病児病後児保育も令和元年6月から始めています。委員がおっしゃられる「小一の壁」というものもありますが、当然、課題認識を持っております。総合計画なんですけど、最上位計画になりまして、新たに始まっているこども計画等もありますので、これがすべてではないんで、おっしゃられるところはこども計画のところでしっかりと取り組んでいっています。

委員

そうですか、わかりました。保育の方では、待機児童がゼロになったって言って、大分効果が出ているのかなと思いましたので、素敵なことだなというふうに思いました。

事務局

先ほど、委員ご指摘いただいたところで、同じ資料の5ページを見ていただくとおり、個別計画ということで、下に赤穂市こども計画とかを書いています。結局、この総合計画に、すべて市の取組を網羅することはちょっと現実的ではないので、できる限りこの関連計画、下位計画になるんですけども、下位計画でお示しして、もしその施策について確認したいということでしたら、この個別関連計画はネットでも公表していると思えますので、見ていただけたらと思います。

委員

はい、わかりました。3ページのところで、待機児童のことについて書かれているから、小学校の低学年のお子さんとかお持ちの親御さんとかどうなのかなってちょっと思っただけです。

委員

8ページの「④ 高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる」のところで、ちょっとお聞きしたいんですけども、去年ですか、孤独死というのが日本全国で2万人いるということで、赤穂市ではないと思うんですけど、その辺の

数字の把握はできているんですか。亡くなってから、8日過ぎて死亡が発見されたというものです。

事務局　　今ちょっと担当が席を外したんですけど、データとしては特に見たことがないので、市としては、孤独死については把握してないと思います。

委員　　なぜこんなことを言うかという、これが一番あってはならないというのを、老人会も一緒に、今ごろ一生懸命思っているんです。

ですから、思いやり訪問とか声かけとかをどんどんやってくれと、今まで年1回や2回とかという話だったんですけど。

ここでちょっとお聞きしたいと思います。高齢者見守りネット登録事業者数ですけども、この協定で何か発見されたとか、例えば病気やったらといった事例的なものは、件数的にはどんなんですか。

協定はあるんですけども、行ったときにこういう人がおっただって、病院に運んだりとか、こういうのはどれぐらいあるんですか。

事務局　　ちょっと調べます。今、担当が席を外しましたので。

委員　　これは、事業者数を増やすのはいいんだけど、実際のところ、高齢者が倒れていたとか、あるわけですね。だからその辺のところ、数字的にはどんなのかなあと思って。

だから、こういうことをどんどんやって欲しい、これが非常によかったらこういうことをどんどん進めて欲しいし、この通いの場に参加するというのが、孤独死をなくすことになるのであればこういうことをやったらいいし、なんかあれもこれもというのはなかなか難しいんですけども、特にこの項目はいいというのがあって、教えてもらったら協力するところを、もっともっと老人会としても協力しないといかんなと思ったりもします。また次回でも結構です。

会長　　基本は、これはICTでやるんでしょ。そういったことがうまくいくと、住みやすい赤穂市になるわけですね。

委員　　資料1の43ページであるとか、47ページにあるんですけども、赤穂市観光・移住定住戦略。2022年度から始めて、最終年度が2026年度ってことは、来年度までってことなんですけども、これはもうそれで終わるのかなっていうのがあります。

事務局　　これは今の現行期間ですので、継続して取り組んでいきます。行政の計画になるので、3年であるとか5年であるとかというのが一つの単位になります。現行の存在している計画が、今ここに掲記している表のものになります。

委員

移住者の会に参加する機会が何度かありまして、結構移住者の方が増えていて、定年退職をしてから関東の方から来て、地震が多いところから来て、赤穂がすごく地震に強いところにあるっていうようなことと、あと、条件的にJRがすぐ近いところにあり、大きな病院もあり、官公庁がどこでも近い、市役所等々がどこからでも割と近くに行けるっていうふうなことが決め手になりましたっていうことで、おうちを買って、すでにリノベーションをして、そこで暮らして地域に根差している人であるとか、家を買っている人もかなりいらっしゃる。

そして、その会でたまたま出会った人が、お試し住宅に泊まっている方で、あるお店に来て、今日こんな会があるよって言って、若い30代ぐらいのご夫婦の方が私のところに来られて、すごく赤穂のことがいいと思うし、実際移住してきた方の声を聞きたいっていうことで、聞かれてちょっと本気で考えてみるみたいな話もあったりとかもしました。お試し住宅もすごく利用しやすく、1日1,000円で泊まれるっていうことを市民の方は知らない方が多いと思うので、もうちょっと公開したらいいんじゃないかなと思っています。

それと、もう1つなんですけれども、48・49ページで、「地域や社会に貢献したいと考える児童・生徒の割合」っていう項目を増やされたのはすごくいいなあと思っています、やはり地域や社会に貢献したり、地域が好きだ、赤穂が好きだっていうふうに考える子供たちを育成することがすごく大切じゃないのかなって私は思っていて、忠臣蔵のふるさとと言いながら、ずっと住んでる人でも忠臣蔵のことをあまり知らない人が多かったり、先日、観光ガイド養成講座に参加して、忠臣蔵の話をちょっとお聞きして、今まで知らなかったことも教えてもらったりしたんです。

何年か前までは、忠臣蔵検定というのを開催されていて、塩屋小学校の児童がずっと検定を受けて、実際に観光ガイドとしてお客さんを案内したりとか、そういうことで地域に誇りを持ったりとか、地域に住みたいと思えるんじゃないのかなあということで、例えば忠臣蔵検定を復活させて、学校の先生もすべて受ける、市役所の職員もすべて受ける、子供たちも例えば5年生になったら受けるとか、そういうふうなことで、私も忠臣蔵検定を受けてちょっと勉強して、大石神社の訪問支援とかにしても見る目が変わったので、忠臣蔵検定も、実際に復活させてくれたらいいのになっていう提案の意見です。

会長

最初の方は、人口増に繋がるよね。

事務局

私も、定住を担当したことがありまして、そのときに移住者の会の立ち上げに、たまたまタイミングが重なっていたことがあるんです。おっしゃるように、赤穂市のいいところっていうのは、その時立ち上げから携わりましたので、一人の方は、健康に不安を抱えておられたご家族のために、環境がいいということで赤穂を選ばれたとか、おっしゃられた街がコンパクトであるとか、いろんなことがあるので、今でもそういう視点では、パンフレットであるとか情報発信していると思うんです。

けども、おっしゃられるようにまだまだ行き届いてないんであれば、ここに入っているデジタルの力、ICTを活用しながら、今日いただいた意見を踏まえながら取り組んでいくこととしたいと思います。

会長 私もそのパンフレットをちょっと見たことあるけど、基本はやっぱり自然災害に強いつてのは売りだね、これからは。これは、もっと前に出さないかんと思いますよね。

事務局 後段の部分についても、前にあった忠臣蔵検定とかもありますので、今日いただいた意見については今後の事業に、総合計画とはまた違うことになると思うんですけども、ご意見としてはお伺いして、所管の方に還元していきたいと考えています。

委員 先ほどの委員さんの件に私もちょっと共感する部分があって、忠臣蔵とか赤穂義士って全国区なんですけど、今、「⑱ 魅力と集客力のある観光を振興する」なんかを見ると、歴史の部分に入るのかもわからないんですけど、忠臣蔵とか赤穂義士という言葉が1つも入っていないなと感じました。

赤穂の人間ほど、私は冷めていると思うんです。外部の人の方が熱くて。忠臣蔵とか赤穂義士に関しては、ここだけの話ですが、私も仕事柄、よく観光課に行くんですけど、観光課の方が2月4日と3月14日が何の日か知らなかったことに、私はすごくショックを受けました。そこは知っとかなあかんやろうっていうことは、ちょっと思ったんですね。

12月14日だけが忠臣蔵、赤穂義士の大切な日ではないので、義士祭だけやって、花火打ち上げておしまいっていうのはちょっといけないと思うんですね。やはりそこは、先ほどの忠臣蔵検定を受けるとかで、まずは勉強していただきたいなとちょっと感じました。先ほどの意見に共感した部分です。

会長 非常に微妙な問題なんですね。位置付けをどうするかっていうあたりが、この辺のコンセンサスがないうんですよね。でも知っておかないといけないからね、日にちとか。それがどんな意義があるねんって言われたらなかなか難しくって、子供たちにインタビューしたら、ほとんど知らんのじゃないですか。

事務局 学校教育課です。小・中学校におきましては、義士教育を現在も教育課程の中に盛り込みまして、時間を用意しております。

義士と教育部会というものを教員で作っております。先ほどおっしゃったような義士検定を、小学校6年生は必ず受けております。また郷土愛を育むという観点からも、中学校3年生まで毎年、義士教育を進めています。中学校では、赤穂義士を考えるとという冊子を必ず中学校1年生に配布しまして、大変素晴らしい赤穂義士に関する学習をしておるところですので、小・中学生に関しましては、この義士教

育を受けているものについては、非常に詳しく、義士検定として知識としてございますし、引き続き継続しておりますので、ご安心いただきたいと思います。

委員

会議の最初からずっと話を聞かせていただきまして、最初に人口の指数・指標の見直し、この5年の間にやはりコロナ禍があって、それが一番大きな要因だと思いますけども、人口減のスピードというのが予想より早く、これは日本全国どこでもあてはまる問題ではあるんですけど、赤穂市にとっても一番大きな問題だと。

この後の5年間の総合計画って、いかにその減少を止めるか、または人口を増やすかということの施策をどんどんやっていくっていうのが、この総合計画だと思うんですよ。

今回、5年目の見直しを各所管の皆さんがやられて、単純に合致しなくなった数値だけを直されたか、また積極的に本当に有効であると思われる指標に変えられた担当の方もおられるというのは、これは読めばわかるんですけども、できればこういう会議で、各課長さん係長さんの本当の思いを、文章じゃなく、市政に対する将来に向かった赤穂市に対する思いを語っていただきながら、これを説明していただきかったなっていうのがまず1つあります。

それから人口減、これがもうすべての問題だと思います。その中で、いかにこの赤穂市の将来を語っていくかということ、子育て世代、若い世代の人たちにどうやって赤穂市に住んでもらうんだと。先ほど委員さん言われましたけども、本当にお見合いパーティーってのは、もう笑い事じゃないと思うんですね。そこに行政が乗り込んでいって、やらないといけない時代が来たんだなと思います。

私も、実は関連の会社に勤めている若い社員が、この1年間で2人、市外へ移住しました。2人とも結婚を機に市外へ出ました。なぜかっていうと、お二人とも共働きで、パートナーの職場、それからパートナーのキャリアのことを考えたときに、赤穂に住み続けるっていう選択肢が取れなかったと言われていました。

これが今の世代だと思います。だからその世代に即した施策で、この中で気になったのは、2018年度に子育てしやすい環境にあると思う人の割合が、76.8パーセントで基準値になって、2023年度の実績が65.5パーセントで、10何パーセントも赤穂市において、子育て、若い世代の人が住みにくいっていうふうに思ってしまったんですね。

だからそこに対して、いかに行政が積極的に手を差しのべることができるか、そういう施策を検討しましたよっていうところを、その提示が1ページしかなかったのが3ページになりましたよっていうようなところを、ぜひ変更見直しのときに反映をしていただきたい、そういうふうに思います。

人口問題というのは、赤穂市の人口を減らさないためには、上郡町と相生市が減るだけになってしまう、そういう取り合いの部分も確かにあるんですけども、やはり若い世代が住みやすい、そして子育てがしやすいっていう赤穂市を、せっかく赤穂市にはいろんな人が住みやすいというイメージは元からあるんだから、より若い世代の人たちが住みやすい、若い世代が外へ出て赤穂へ帰りたいと。そのために

は、働く職場っていうのも重要になってくるし、そういう視点ですべての施策をもう一度よく考えていただいたらなど。本当に大事なこの総合計画になると思いますので、ぜひもう一度、その辺をよく見直していい施策を打っていただきたいというふうに思います。

事務局

人口増ということのご意見だと思いますけども、会議の最初からご説明させてもらっているとおり、目標自体は、42,000人から40,000人に引き下げるということで整理し、考えています。ただし、その取組内容ですが、目標を下げたからといって取組内容のブレーキを踏むのかといえば、絶対そんなことはないです。40,000人に下げたからそれに見合った後期基本計画を考えたのかというと、我々行政職員は、そのようなことはしません。

きちんと、この場で思いを述べる機会はありませんけども、前回の審議会のご意見も、あの時はすべての課長が出席していましたので、委員のみなさんのご意見を聞いております。

委員

人口を見直したことを、何も非難したいわけじゃないですよ。当然、現実に即した数字で検討していかないといけないでしょう。

事務局

人口が減少することを踏まえた上でのまちづくりが必要じゃないかということで、今回、ご説明させていただいたつもりです。

おっしゃるように、職員が来て、目標数値の説明をと言われるんですけども、それもなかなか現実的には難しいところがありまして、また目標数値につきましても設定するのが大変難しいことがあるんですけど、すべての施策について目標数値があるのかといえば、決してそうではないというのが、担当職員としては皆が思っているところで、その中でもご意見いただきながら、先ほどご紹介いただきましたように、工夫して、指標を見直したところもありますので、そこは熱意を持って、基本計画を作って、それに沿った目標指標というところで数値の見直しも含めて、資料そのものの見直しも今回諮って、取りまとめを行ったものであります。

おっしゃるとおり、これでは当然不十分だというご意見は、十分受けとめたいと思うんですが、あくまでもこれは総合計画になりますので、その取組項目がここで増えて、ページが増えるのが正しいのかといえば、決してそうではないのかなというのも考えます。これがすべてではなくて、これも建てつけになるんですけど、これは最上位計画で、施策の展開を示させてもらって、その下の各事業につなげていくのが毎年の予算編成であり、この下に実施計画というものを3年ごとに計画を作っているんですけども、そういうのがあって、それが市民に見えるかどうかというところ、確かに見にくい部分もあるとは思いますが、これをもう1回見直して施策をどんどん入れていくということは、事務局としては考えておりません。

委員

せっかくこれだけ多岐にわたる委員さんがおられるので、こういう一括した話に

なると、どこを指摘していいかという、非常に難しい話になると思います。それぞれの専門分野の所でヒアリングをしていただくとか、そういうところを反映していただければ、皆さんそれぞれの分野で、いろんな意見を申し上げた方がいいと思います。なかなかここでは言いにくい話もあったでしょうから、そういうことも委員会の進め方として考えられたらどうかというふうに思っています。

事務局

前回3月18日の審議会の時にもその趣旨のことをおっしゃっていただいて、5年前に計画を作成するときは何回かに分けて、各所管が分割で入って、もうちょっと細部の説明をさせていただいたんですけども、今、委員がおっしゃられることも趣旨としては理解できますので、当然次は新たな総合計画を作ることになりますので、その時にはおっしゃるような形になると思うんですけども、中間見直しについても、今日の意見を参考に、今後考えていきたいと思っています。

会長

できるだけ趣旨を盛り込んでいただくとありがたいですね。例えば、今は司令塔を作っているわけですので、この司令塔の後にいろんなことを行っていくわけですので。

委員

今日は若い世代とか、ボランティアの話が出ていて、いつ話そうかと思っていたんですけども、自分も若い世代になるんですけど、強く出てきたのが、ボランティアの話と婚活の話があったかなと思うんですけど、すでにボランティアに関して、私も学生災害ボランティアの副代表をしていて、ボランティアに興味を持っている学生が周りには結構いるっていうのは知っているんですけど、どうしても福祉とか地域とかに関するボランティアに関心を持っている子がいないっていうか、そもそも自治会が何なのかもわからないっていうような人も結構いるので、そのあたりの周知をしていかないと、地域福祉に関するボランティアを若い世代のボランティアで養成するっていうのは難しいのではないかなと思っています。

もう1つ、今後は若い世代が定住するとかっていう、婚活とかそこら辺に関する事なんですけど、従来の婚活の仕方が我々の世代にそぐうかと言われれば、おそらくそぐわないので、申し上げにくいんですけど、皆さんの世代と我々の考え方はちょっと違うんですね。かなり申し上げにくいんですけど、その辺りを考慮していただいた上で行政が介入されるのであれば、それは必要があるのではないかなと思いますし、どちらかという、イベントとかに行政が介入されるよりは、こういう施策があるんですけどっていうのを伝えていった方が我々の世代には響くんじゃないかなと、今皆さんのお話を聞いていて私は思いました。

委員

婚活に関しては、さっきの東備西播定住自立圏の民間イベントの婚活は、私たちが実行委員会を作って、過去4年ぐらいしましたが、コロナ禍のときは確かに若い方もたくさん参加されたんですけど、コロナ禍が明けてから、普通にイベントがあるし、出会いの場があるし、またマッチングアプリの普及で、イベントを開いても

参加者が来ないんです。なので、実は私たちももう婚活をイベントをすることはやめたんですね。

もう限界を感じました。今の若い方たちは、もっと手軽にマッチングアプリとか、どっちかというとそっちなんですよ。むしろ婚活を開いて問い合わせが多いのは 50 代、40 代。今は、パートナーとして普通にその世代の皆さんが結婚を求めているんですよ。だから若い人の婚活ってありますが、移住・定住で人口を増やすことが、シニア世代のパートナーの人たちに、赤穂市ってこんなにいいところよ、パートナーの人と住みませんかっていうのも、人口増加の 1 つの戦略だと思うんです。婚活は、今や若い人だけではありません。人生のパートナーを求めて、婚活の場に来る方もたくさんいらっしゃいます。60 代でも問い合わせがありますから、その辺をもうちょっと盛り込んでもらったらと思います。

事務局

項目としては上がっていますので、この審議会でもいただいたご意見は、当然、今後の事業に生かしていきますので、そういうことでお聞きします。委員のご意見は、大変参考になって、確かに我々の考える婚活イベントと、若い世代の方が求められているニーズとは当然かけ離れていると思うので、それもあくまで意見としてはお聞きし、役所にも当然毎年若い職員が入ってきますので、また担当もいますので、その辺の意見も聞きながら、婚活をもっとしていかなければならないというのは、未婚率の問題もありますので、取り組むべき課題ではありますので、大変貴重な意見としてお聞きさせていただきます。

委員

数字の確認というか、教えてもらいたいところがあって、こちらの資料 2 の方の 3 ページのところなんですけど、委員さんの方からもちょっと言われたところなんですけど、目標指標のところ、「子育てしやすい環境にあると思う人の割合（5 年ごとにニーズ調査）」というところで、2018 年度で 76.8 パーセントという基準値になっていますが、それが 3 ページの右側の表では、2023 年度では 65.5 パーセントということで、下がっているんですね。

保育所の待機児童数というのは 0 というような状態で、待機児童数はないということになっているのに、10 数パーセントも、2018 年度と 2023 年度で数値が減っているっていうのは、コロナの影響で外に出られなくなったから子育てしにくくなったっていうのを赤穂市に言われても困るけどね。これはそういう指標じゃないんですか。

事務局

これはあくまでも 5 年ごとの計画を作るにあたっての調査の結果になりますので、おそらく下がったことは事実なんですけども、その原因がコロナなのかどうかというのは、施策が足りないのか、コロナの影響なのかという分析までは、おそらくできてないと思います。

委員

個人の主観だと思うので、逆に言うと 95 パーセントにするとと言っても、頑張りよ

うがないね。

事務局

それが目標数値の難しいところなんです。ただし、赤穂市もじっとしているわけではなくて、令和7年度では、子供医療費の年齢拡充であるとか、様々な子育てギフト便であるとか、予算の多寡はいろいろあるんですけども、やはり子育て施策については、こども計画のスタートの年度でもありますので、積極的に取り組んでいます。ただし、これがすぐに数値に反映するものではございませんので、行政としては辛いんですけども、継続的に必要な施策を、優先順位をつけて打っていくというのがあります。数値としては計画ごとにとっているアンケート集計になります。

委員

数値的には、誤りじゃなくて正しいと思っています。

事務局

ボランティア数のことで、はじめいろいろご意見いただいた中で、説明の誤りがあった、確認したところ、この現行の冊子で今の計画の目標数値の解説をしているところが、後ろの資料編であります。そこでは、おっしゃられるボランティアセンター、ボランティア協会どちらも書かれてありますので、本来は入れるべきで、今の数値には委員がおっしゃられるように含まれていませんので、ご指摘を受けて、次回までに修正案として入れ込んだ数値で、再度数値設定したいと思います。申し訳ございません。

委員

「⑰ 地域産業を振興し就労関係を充実する」いう項目があるんですが、この部分で引っかかる場所があります。

目標指標の中で、「ふるさと納税の返礼品の製造・生産する企業の誘致件数」というのがありますが、随分他力本願な感じがします。実際に製造する企業というのは、どういった企業を想定されているのかが気になります。

今、赤穂市では、ふるさと納税の返礼品を何かやられているのでしょうか。実際に赤穂市は、ふるさと納税の返礼品の、なにかそういうことをやられているんですか。

何も知らないので、教えていただきたいです。

事務局

ふるさと寄附金というのが、かなり以前からの制度でありまして、当時始まったときは、制度的にいろんな問題が指摘されているものもあったので、市としても特に積極的に取り組まないというようなことで考えておったんですけども、その後過熱化してきておりますので、貴重な財源として、市も積極的に、牡蠣をはじめ、様々な企業がありますので、いろいろな企業を巻き込んでいって、寄附自体はぐんと上がっているんです。そういう全国的な傾向になっています。それに加えて、今ある既存の商品だけでなく、今ここに上げている分は、既存の地域資源だけではなく、新たに企業を呼び込んで、新たな魅力ある製品を作られるような会社を誘致して、それをふるさと寄附に乗っけて、寄附で広がるということは、赤穂市の知名度も上

がって、寄附がいただけるということは、それが市の事業の拡充に繋がるというもので、全国的にですけれども、赤穂市としてもふるさと寄附は積極的に取り組んでいます。

都会でいくと、都会の人は地方に寄附してしまうので、例えば大阪とか東京でいくと、税収が減ってしまうというところがあるんですけど、赤穂市でその関係を見ると、赤穂市の人は他市に寄附するよりも他市から寄附していただく方がまだずっと大きいんで、市としては大きな財源確保に役立っている事業なんで、それを踏まえて新たな指標として設定した流れがあって、その指標の考え方は所管課の方からご説明させていただきます。

委員 ふるさと納税という制度が、鶴の一声でなくなる可能性もあるんですか。

事務局 それは我々じゃなかなかお答えするのが難しいですが、ちょっと申し上げたように、制度的な問題も指摘されているのは事実です。過熱化するあまり、好ましくない運用をされている市もニュースになっていることは見るので、制度的におかしいじゃないかという指摘をされているのは事実です。

委員 趣旨からいったら、余りにも足元がぐらついているのに、机上の空論とは言いませぬけど、何かちょっと危なっかしいなという気がします。他力本願じゃないですか。

事務局 他力本願ではないんです。今申し上げたように、独自の強みのある生産できる企業を呼んできて、企業を呼んでくるということは、雇用も産まれますし、税も上がります。

委員 誘致するっていうのは、そんなに簡単ではないですよ。

事務局 簡単ではないから、目標として1社でも作りたいというのが、今回の目標です。

委員 その次の「中心市街地にオフィスワークを誘致する」、これもちょっとピンとこないんですよね。一体どういったものを、イメージされているんですか。

事務局 商工課です。この目標自体は、商工課の方で作らせていただいてまして、最初の委員さんのご指摘もあったように、やはり若者に魅力ある赤穂市っていうところを作るという観点で、アンケートの結果でいくと、製造業中心の街なので、大卒の人材が赤穂に帰ってくるところがなかなかないというところも1つの課題であるので、オフィスワークというのが、具体的に言いますと、インターネットであるとか広告であるとか、大卒の人たちが好むような職種っていうのが全国的なアンケートでも出ていますので、そういった職種を呼び込むために、商工課の方で今年度から

創業支援補助金を新たに設けたんですが、例えばそういう職種を開業してくれる方がいると上乗せ補助しましょうという形で、そういった形でインセンティブを与えて、そういった仕事を中心市街地に持ってくる。それらが育つことによって、大卒で外へ出ていった若い方が、赤穂にもこんな仕事があるんだったら戻ってこようといったような機運ができることを、これから育てていきたいなということで、そういった記載をしております。

委員 予想どおりのお答えだったんですけど。

事務局 非常に難しい課題でありますし、先ほどのふるさと納税の最終製品を作る製造業を持ってくるというのも、私も企業誘致6年してしまっていて、そう簡単ではないというのは認識しておりますし、中心市街地にそういったIT企業を持ってくるというのも簡単な話じゃないというのは認識しています。ただ、やっぱり大きな目標として、人口減を少しでも食い止めるための重要な施策が、この17番の施策であるという認識で我々もやっていますので、その目標に向かって、1つでもそういった魅力ある企業さん、魅力ある仕事を赤穂の中で創出させて、若者の流出をなるべく抑えていこうという気持ちで、この5年間取り組んでいこうということだと考えております。

会長 他にありますかでしょうか。

事務局 社会福祉課です。先ほど委員さんからご質問ありました、資料1の8ページのところで、孤独死の人数や赤穂市高齢者見守りネットの協定のなにかいい事例があるのかといったご質問をいただきましたが、まず1つ目の孤独死の人数については、全体の人数までは把握しておりません。近所の方が発見したりとか、あるいは遠い身内の方が、連絡がとれないというかたちで発見されたというケースもありますので、全体の人数としては把握しておりません。

見守りネットの事例ですが、1つは新聞配達の業者さんから、この方の家の新聞が溜まってきているんだ、何かおかしいんじゃないかというのを市役所にご連絡いただきまして、見に行くと、その方が家の中で動けなくなっていた、埋もれていたというような状況がございました。その方は結構高齢でございましたので、在宅での生活がなかなか難しいということで、本人さんの同意のもとで施設の方に入所させていただいてございます。

委員 今まで大体件数で何件ぐらいですか。

事務局 その方は生存されているんですけども、もちろん亡くなっていた現場もあります。1年で大体10件未満ぐらいです。

委員

業種によって、発見しやすい業種と全然関わらないような業種もあると思うんですね。それでも、こういう事業所で10人を発見できるのであれば、もっと増やしたほうがいいですね。

孤独死というのは、亡くなってから、8日以上たって発見されたという定義で、国が20,000人と出しているわけやから、当然赤穂市もなんぼやちゅう数字が出てくると思うので、市役所か警察に聞いたら教えてくれるかどうかわかんないけど、一回聞いてみようと思っていたんだけど、市の方で把握されとったらどうかなと思っただけです。

委員が言われた自治会のボランティアで、実はこの前、まちづくりでごみの問題が出てまして、大学生がごみの出す日をわかってない人が多いんじゃないかということで、どこでも置いていると。学生が管理してくれたら、ごみも1つの自治会組織になるし、ボランティアになるわけね。そんな形のを、美化センターが少し学校の方に行って、この資料があるから、この地区はいつがこうだという形のをやっていただいたらと、そういう話が自治体からちょっと出ていました。今、業者である程度、マンションやアパートのごみを回収してるという話だけど、それでも一般のところにいる人もいますしね。

委員

(9)の「㉓ 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる」の中の現状と課題の部活動地域移行の項目があるんですが、私は文化協会の方に所属していて、スポーツはたくさん登録団体があるんですが、文化も増やせ増やせと言われ、この度朗読を増やしたんですが、ここの一文には、部活の地域移行はスポーツしか書いてないので、文化のそういった団体も、市の指針として、子供たちの部活の1つとして加えられたらどうかなと思いました。

会長

それは無理でなければ、加えて欲しいですね。

事務局

スポーツだけでなく文化団体の方も、今、現時点で34の登録団体があるんですけども、そのうち26団体がスポーツ、8団体が文化になっています。文化の方も啓発をして、受け入れを多くしていきたいと思っております。こちらの方は、スポーツが先に来てしまっているんですけども、文化芸術団体ということで、引き続き取組の方で進めていきたいと思っております。

事務局

入れるというのは、文言としてということですね。

委員

そうですね。私はスポーツしかないなとちょっと思ったもので。

会長

文言に入れてこそその司令塔ですからね。できれば入れていただきたいと思えますね。

よろしいでしょうか。

では、一応今日はここのところということにして、ちょっと今後のスケジュールにつきまして事務局の方から説明をお願いします。

事務局

今後の総合計画に係る中間見直しのスケジュールについてですが、本日も審議、ご指摘いただいた内容について、2, 3点ほど持ち帰らせていただく事項もあったかと思えます。所管課とも協議を行いまして、再度内容を精査しまして、次回の第4回の審議会で、またご協議いただきたいと考えております。

本日、意見をまだ言い忘れていたというものがあれば、次回第4回がございまして、ただちょっと次のパブリックコメントのスケジュールがタイトになりますので、次回持ち帰りというスケジュールはなかなか組めないかもわかりませんが、もしご意見を言い忘れていたというものがあれば、また第4回で承りたいと思っておりますが、その場での解決ということでご協議させていただきたいと考えております。

次回、第4回の審議会におきまして基本計画案の最終的な取りまとめを行った後、7月にはパブリックコメントを実施し、8月を目途に第5回目の審議会でもパブリックコメントの結果並びに答申案についてご審議させていただきたいと考えております。

なお、次回第4回の審議会ですが、3週間後の6月10日の火曜日、午後3時ということで現在予定を進めておりますので、お忙しい中恐縮ですが、日程について、何卒よろしく願いいたします。

審議会第4回についてはまた後日正式にご案内させていただきますので、何卒よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

会長

はい。じゃあこれで終わります。ご苦労さまでした。